

別記

様式第一号（第四条関係）

(A4)

住宅リフォーム事業者団体登録申請書

住宅リフォーム事業者団体登録規程第4条第1項の規定により、下記のとおり登録を申請します。この申請書に記載の事項は、事実と相違ありません。

平成〇年 〇月 〇日

申請者の名称 一般社団法人霞ヶ関リフォーム協会
代表者の氏名 代表理事 霞ヶ関 太郎



国土交通大臣 殿

記

- 1 設立年月日
平成〇年〇月〇日
- 2 法人の設立について認可を受けている場合には、その年月日及び主務官庁の名称
平成〇年〇月〇日 国土交通省〇〇局〇〇課
- 3 事務所の所在地
〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都千代田区霞が関 2-1-3 国土交通ビル 1階 101号室
- 4 役員等の氏名及び住所
別紙参照
- 5 登録申請に係る担当者の氏名及び連絡先
霞ヶ関 次郎 電話番号 03-5253-8111 ファクシミリ番号 03-5253-1557
メールアドレス j-kasumigaseki@mlit.go.jp
- 6 構成員に関する事項
 - (1) 氏名又は名称
別紙参照
 - (2) 主たる事務所又は事業所の所在地
別紙参照
 - (3) その請け負う住宅リフォーム工手の種類
別紙参照
 - (4) 現に受けている許可の種類又は住宅リフォーム工手の種類に応じて有する資格
別紙参照
- 7 構成員に対する研修その他の住宅リフォーム事業を適確かつ円滑に実施することができる人材の育成のための計画
・リフォーム技術向上研修会

平成〇年〇月～〇月まで全国8箇所で開催 想定受講者総数〇人
・資格試験

平成〇年〇月 全国8箇所で開催 想定受験者総数〇人

8 相談等への対応の窓口の体制及び連絡先

午前10時00分から午後5時00分まで（土、日、祝、休日を除く。）

電話番号 03-5253-8111 ファクシミリ番号 03-5253-1557

窓口連絡先の掲載場所 ホームページのトップページ(<http://www.mlit.go.jp/>)

9 ホームページアドレス

<http://www.mlit.go.jp/>

10 備考

特定のリフォーム工事 内装・設備工事

(注意)

4欄及び6欄から8欄までは、複数の事項に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。